

# 第 2 次 置 戸 町 教 育 大 綱

令 和 2 年 3 月

置 戸 町



## 4.基本目標

### 「ふるさとへの愛着と誇りを育むまちづくり」

第6次置戸町総合計画では、「笑顔と夢を未来につなぐまち」をまちの将来像として掲げています。

町民一人ひとりが、わが町や地域への愛着や誇りを持ち、町民と行政が手を取り合い、果敢に新しいことに挑戦し、新たな魅力を作り出す取り組みによって、あらゆる世代の人が生涯健康で活躍できるまちづくりを実現するための教育行政を推進します。

## 5.基本方針

第6次置戸町総合計画に基づき、4つの領域について目標の実現に努めます。

### 1. 生涯を通じた学習の推進

町に対する愛着と誇りの意識を高めるとともに、生涯にわたって学び、いきいきと生きがいを持って活躍できる地域づくりを進めるため、人づくりの原点に立った取り組みを進めます。

- ①生涯にわたって学び続けられる体制の整備
- ②多様な学習機会と情報の提供
- ③学習成果の活用
- ④社会教育施設・指導体制の充実

### 2. 学校教育の充実

未来を切り拓き、将来のまちづくりを担う人材を育むため、地域への理解と愛着を高める取り組みを進めるとともに、誰もが等しく安心して学べる環境の充実に図ります。

- ①教育内容の充実
- ②教育環境の充実
- ③地域とともにある学校づくり
- ④学校給食の充実
- ⑤就学支援の充実
- ⑥高校教育の支援

### 3. スポーツの振興

子どもから高齢者まで、あらゆる機会にスポーツに親しむことができる環境を整備し、スポーツを通じた健康増進や町民の豊かな暮らしに向けた取り組みを推進します。

- ①スポーツ活動機会の促進
- ②スポーツ指導者の育成・確保
- ③スポーツ団体の支援
- ④体育施設の整備

### 4. 芸術・地域文化の振興

町民の文化的で豊かな暮らしと人間性を育むことができるよう、様々な芸術文化に触れる機会の創出を図るとともに、貴重な文化財・資料の適切な収蔵と有効的な活用を図ります。

- ①文化・芸術活動の振興
- ②文化財の保護